

公立学校共済組合 掛金について



【根拠】 地方公務員等共済組合法

第39条

職員となつた者は、その職員となつた日から、それぞれ第三条第一項各号又は第二項に規定する組合の組合員の資格を取得する。



第3条

次の各号に掲げる**職員の区分に従い**、当該各号
に掲げる職員をもつて組織する当該各号の**地方公
務員共済組合...を設ける。**

第2号

公立学校の職員並びに都道府県教育委員会
及びその所管に属する教育機関(公立学校を
除く。)の職員

公立学校共済組合

第39条第2項

組合員は、死亡したとき、
又は退職したときは、
その翌日から
組合員の資格を喪失する。



第114条

掛金は、組合員の資格を取得した日の属する月に
その資格を喪失したときを除き、組合員の
資格を取得した日の属する月から
その資格を喪失した日の属する月
の前月までの各月...につき、
徴収するものとする。

平成27年4月30日 就職
＝資格を取得した日

平成27年6月14日 退職
⇒翌日が資格を喪失した日

掛金は...

4月分

徴収する

5月分

徴収する

6月分

徴収しない

「組合員の資格を取得した日の属する月に
その資格を喪失したときを 除き」

平成27年4月 1日 就職

平成27年4月28日 退職

掛金は...

4月分

徴収する

第115条

組合員の給与支給機関は、
毎月、給料その他の給与を支給する際
組合員の給与から掛金に相当する金額
を控除して、

これを組合員に代わって組合に
払い込まなければならない。

第115条 第3項

組合員は、給料その他の給与の全部
又は一部の支給を受けないことに
より、前二項の規定による掛金に相当す
る金額の全部又は一部の控除及び払
込みが行なわれないときは

第115条 第3項

政令で定めるところにより、その控除が行なわれるべき**毎月の末日までに、**
その払い込まれるべき**掛金に相当する金額を組合に払い込まなければならない。**

「給料その他の給与の全部又は一部の支給を受けないとき」の例

- ① 在外教育施設派遣
- ② 配偶者同行休業
- ③ 病気休職1年超
- ④ 大学院就学休業
- ⑤ 専従休職
- ⑥ 育児休業 など

1 病氣休職1年超

病氣休職1年目 給与:8割支給

病氣休職が1年を超えると

給与が支給されません
が

掛金は納入する
必要があります

給料等が支給されない
⇒ 掛金を控除できない
＝「ヒケズ」

ヒケズリスト

所属所に納付書が納品されます

2 配偶者同行休業

平成27年4月1日から導入された制度

①配偶者の外国滞在理由

- 外国での勤務
- 外国の大学で外国に所在するものに
修学する など

②3年を超えない範囲内

配偶者同行休業期間中

は

給与が支給されません

が

掛金は納入する

必要があります

海外に滞在される方については、
共済組合からご案内する事項が
あります

配偶者同行休業の対象者が出ましたら、
事前に
公立学校共済組合東京支部まで
御連絡ください

【掛金免除】



①育児休業掛金免除

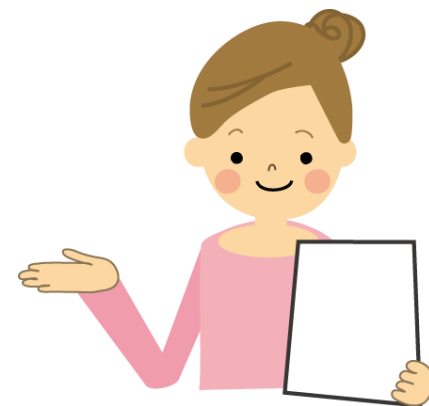
②育児部分休業掛金免除❌

③育児短時間勤務掛金免除❌

※ 3歳に満たない子を養育している場合、長期掛金に適用されます
いずれも標準報酬制移行後、掛金免除はなくなります

④産前産後休業掛金免除

産前産後休業 掛金免除について



福利厚生課経理係
佐々木稔章

産前産後休業掛金免除

産前産後休業（産前6週間（多胎妊娠の場合14週間）及び産後8週間）を取得している組合員が申出をした場合、その期間中の掛金は徴収しない。

※免除期間は掛金を支払ったものとしてみなします
（平成26年4月1日施行）

地方公務員等共済組合法

第114条の2の2

産前産後休業をしている組合員が組合に申出をしたときは、第114条の規定にかかわらず、その産前産後休業を開始した日の属する月からその産前産後休業が終了する日の翌日の属する月の前月までの期間に係る掛金は、徴収しない。

産前産後休業が開始した日の属する月から終了する日の翌日の属する月の前月までの期間に係る掛金は、徴収しない。

	予定日(当初) 5月5日	出産日 5月4日
掛金免除 期間	3月25日から <u>6月30日</u>	3月24日から <u>6月29日</u>
掛金免除月	3月から6月まで	3月から5月まで

単胎の場合(産前6週、産後8週の場合)

職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則

第17条

妊娠出産休暇は女性職員に対し、その妊娠中及び出産後を通じて16週間（多胎の場合にあつては、24週間）以内の引き続く休養として与える休暇とする。

注意点

都条例では妊娠出産休暇期間が

16週間(24週間)

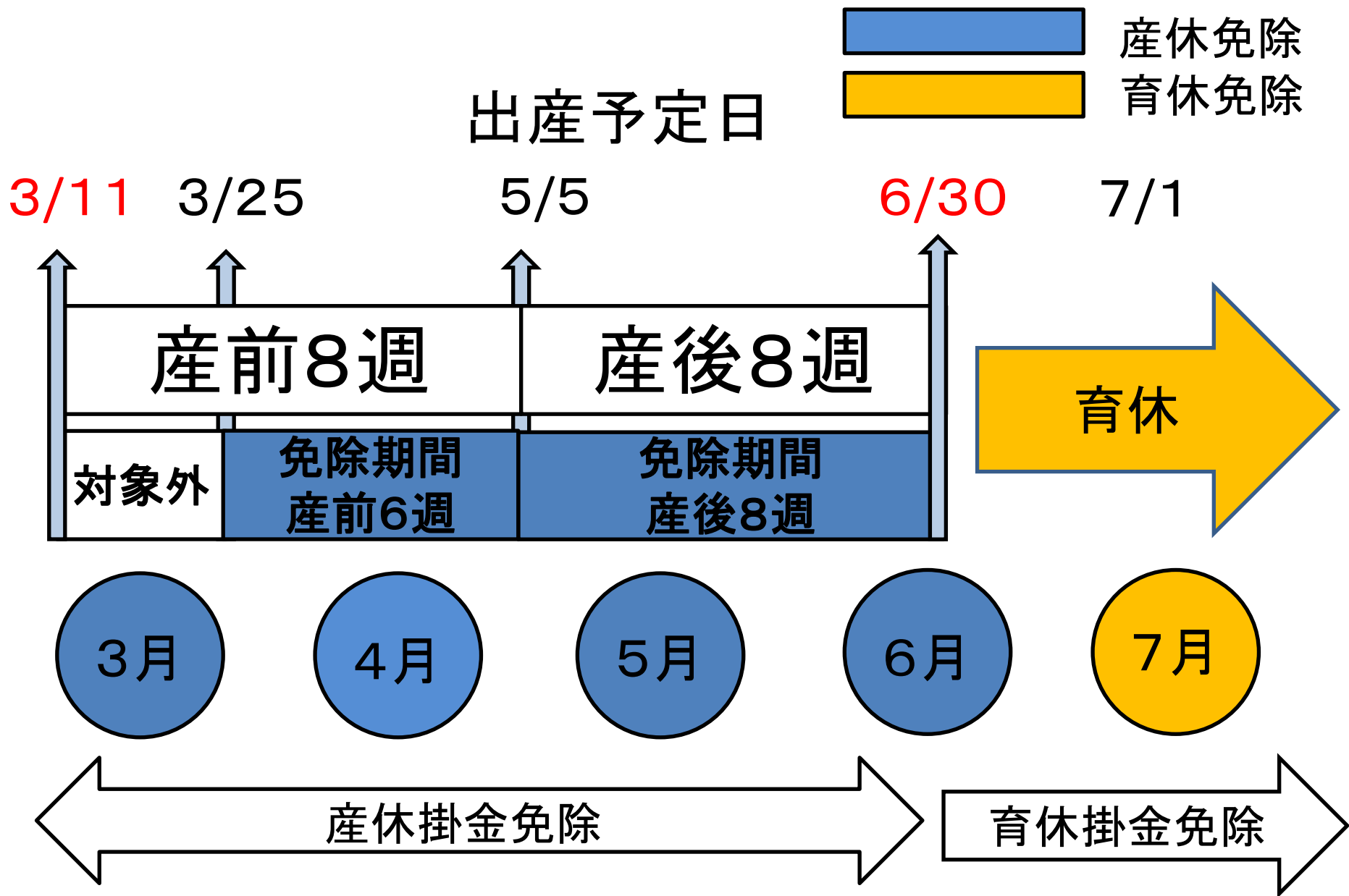
共済掛金の免除対象となる期間は

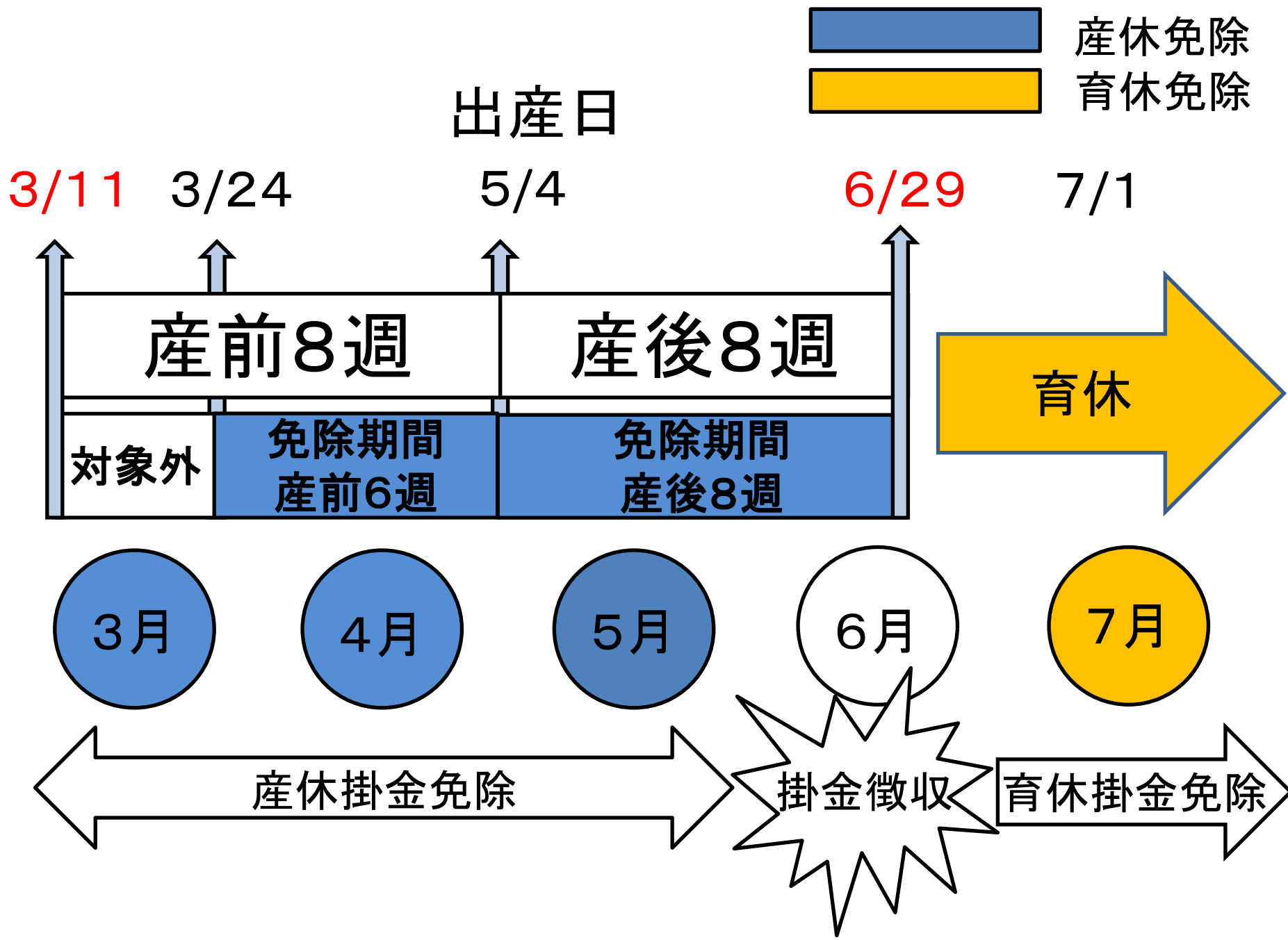
産前6週、産後8週

合計14週間

※単胎の場合







出産予定日

産休免除
育休免除

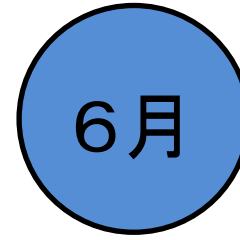
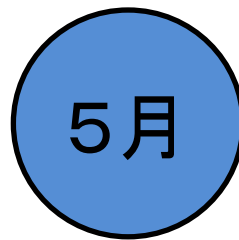
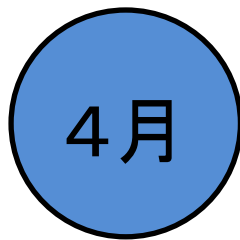
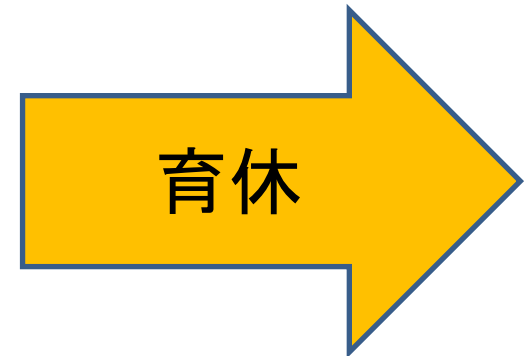
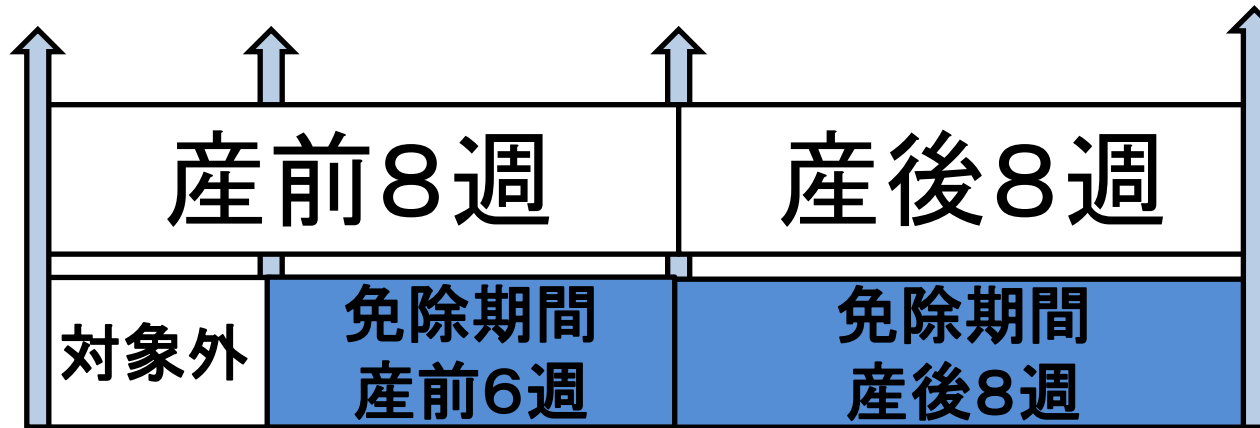
3/26

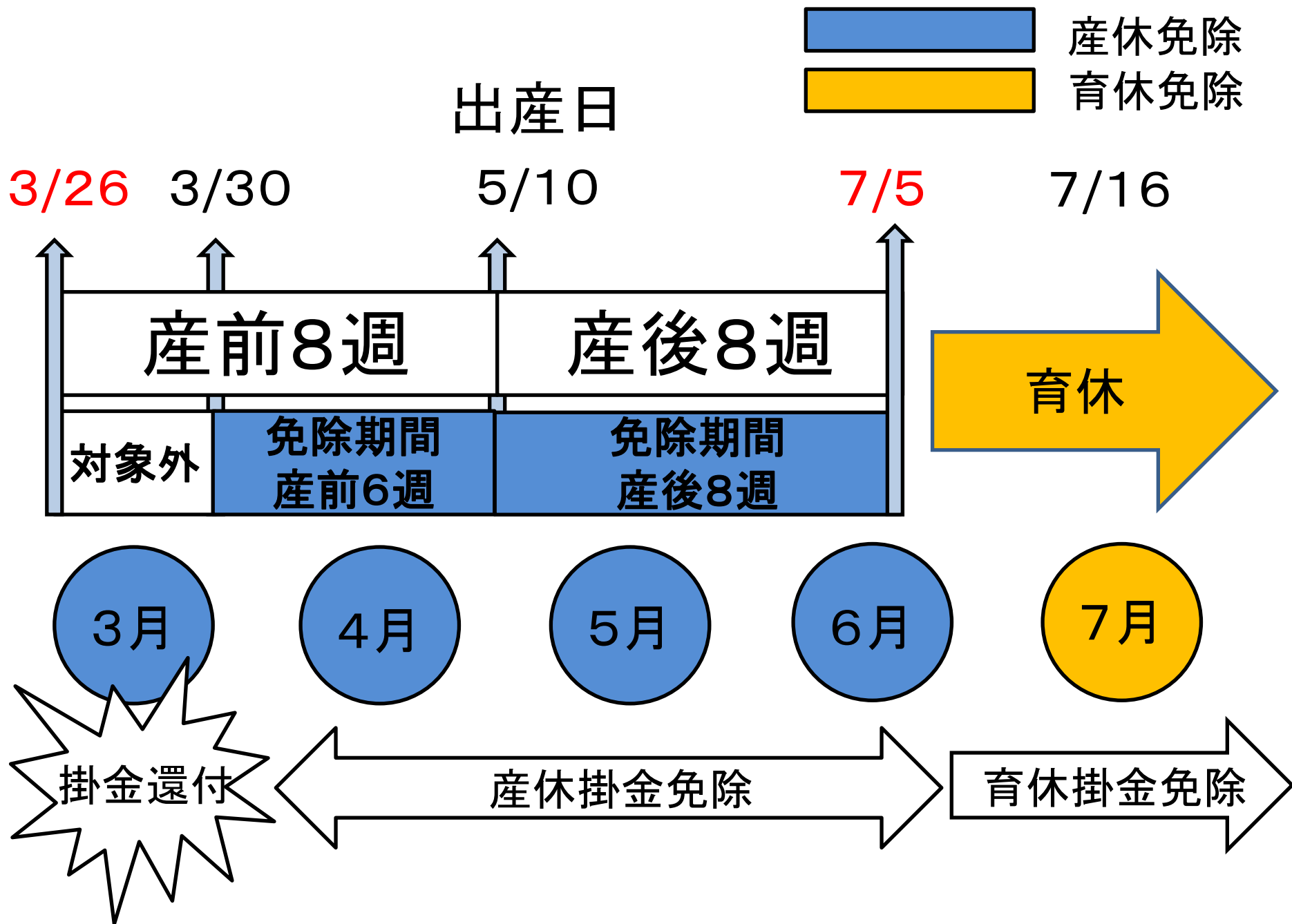
4/9

5/20

7/15

7/16





組合員の申出により、掛金を免除

「産前産後休業掛金免除申出書
(当初・出産後)」の提出

1回目：産前産後休業に入る前に

2回目：出産後

※申出書の提出するだけでなく、
教職員給与システム(学校電算)
の入力も必ず行ってください。

記入例 1

(当初) ・ 出産後

産前産後休業掛金免除申出書

組 合 員 氏 名	公 立 花 子		組合員証 番号	07654321
生 年 月 日	昭和57年 3月 3日			
所 属 所 名	東京都立共済高等学校			
当初	出産予定日	平成 27 年 2 月 11 日		
	妊娠出産休暇 承認期間 (※1)	開始日	平成 26 年 12 月 18 日	
		終了日	平成 27 年 4 月 8 日	
出産後	出 産 日	平成 年 月 日		
	妊娠出産休暇 承認期間 (※1)	開始日	平成 年 月 日	
		終了日	平成 年 月 日	
出産 (予定) 種別		単 胎 ・ 多 胎		

上記の期間について、妊娠出産の休暇を取得していますので、地方公務員等共済組合法第114条の2の2の規定により、産前産後休業期間 (※2) に係る掛金免除を申し出ます。

公立学校共済組合東京支部長 殿

平成 26 年 12 月 11 日

申出者 住所 新宿区西新宿2-8-1
氏名 公立 花子

公立

上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。

平成 26 年 12 月 12 日

所属所長 職名 東京都立共済高等学校長
氏名 東 京 都 子

東京都立共済高等学校長印

【担当者名】 新宿 太郎 【電話番号】 03 - 1234 -

(※1) 妊娠又は出産に関する事由を理由として承認された休暇の期間を記入してください。

(※2) 産前産後休業期間に係る掛金の免除期間は、出産の日（出産の日が出産の予定日後で以前42日（多胎妊娠の場合にあっては、98日）から出産の日後56日までの間に事由を理由として勤務に服さない期間です。（平成26年4月1日から施行）

〔添付書類〕 (1) マスターカードの写し又は妊娠出産休暇承認期間のわかる書類の写し
(2) 母子健康手帳など、多胎妊娠の有無・出産予定日・出産日がわかる書類の写し

〔提出先〕 公立学校共済組合東京支部福利厚生課経理係 (03-5320-6822)

当初と出産後
それぞれ2回
提出してください

[添付書類]

(1) 妊娠出産休暇
承認期間のわかる
書類の写し

(2) 出産予定日
出産日のわかる
書類の写し

当初

多胎の有無 出産予定日のわかる書類の写し
妊娠出産休暇承認期間のわかる書類の写し

出産後

多胎の有無 出産日のわかる書類の写し
妊娠出産休暇承認期間のわかる書類の写し

【担当者名】

【電話番号】

—

—

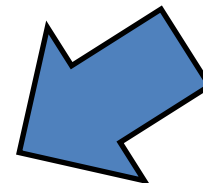
(※1) 妊娠又は出産に関する事由を理由として承認された休暇の期間を記入してください。

(※2) 産前産後休業期間に係る掛金の免除期間は、出産の日（出産の日が出産の予定日後であるときは、出産の予定日）以前42日（多胎妊娠の場合にあっては、98日）から出産の日後56日までの間において妊娠又は出産に関する事由を理由として勤務に服さない期間です。（平成26年4月1日から施行）

〔添付書類〕

(1) マスターカードの写し又は妊娠出産休暇承認期間のわかる書類の写し

(2) 母子健康手帳など、多胎妊娠の有無・出産予定日・出産日がわかる書類の写し



〔提出先〕

公立学校共済組合東京支部福利厚生課経理係 (03-5320-6822)

添付書類

(1) マスターカードの写し又は妊娠出産休暇承認期間のわかる書類の写し

→ マスターカード(基本報告書)、休暇・職免等処理簿、出勤簿

(2) 母子健康手帳など、多胎妊娠の有無・出産予定日・出産日のわかる書類の写し

→ 母子手帳、妊娠証明書、診断書、受診票、出産費用明細書



こんなときガイド

さまざまな「こんなとき」に必要な情報を掲載しています。

- 公立学校に就職したとき
- 結婚するとき
- 子どもが生まれるとき
- 健康管理を考えるととき
- 病気やケガをしたとき
- 交通事故にあったとき
- 災害にあったとき
- こんなときガイド一覧へ

宿泊施設

→ [宿泊施設のご案内](#)

直営病院

→ [関東中央病院](#)

→ [直営病院のご案内](#)

→ [東京支部について](#)

→ [東京支部事務所案内](#)

→ [事業状況](#)

→ [刊行物\(かがやき\)](#)

→ [様式集・ハンドブック](#)

→ [入札情報](#)

手続きナビ

→ [共済制度に関する手続き](#)

→ [短期給付の手続き](#)

→ [治療をうける際の手続き](#)

→ [資金をかりる際の手続き](#)

→ [特定健康診査・特定保健指導の手続き](#)

→ [厚生サービスの手続き](#)

トピックス

2015年4月8日 [その他](#)

- [平成27年4月1日からの掛金・負担金率が確定しました](#)

2015年3月23日 [その他](#)

- [「かがやき」春号\(2015年3月発行\)「保健事業のご案内」に係る正誤表について](#)

2015年3月20日 [組合員](#)

- [早期退職者向け「年金関係手続等説明会資料」\(平成27年3月16日・17日開催\)を掲載しました](#)

2015年3月20日 [その他](#)

- [地共済年金情報Webサイトを一時中断します](#)

2015年2月19日 [組合員](#)

- [平成27年度当初における任意継続組合員加入の手続について](#)

2015年2月19日 [その他](#)

- [平成27年4月1日から掛金・負担金率が変わります](#)

2015年2月17日 [その他](#)

- [福利厚生事業アンケートを掲載しました](#)

2015年2月17日 [その他](#)

- [医療費のお知らせを発行します](#)

新着情報

2015年4月7日 [その他](#)

- [平成27年4月1日からの掛金・負担金率が確定しました](#)

2015年4月1日 [組合員](#)

- [特定保健指導の実施機関について](#)

2015年3月18日 [組合員](#)

- [平成27年度当初における任意継続組合員加入の手続](#)

厚生サービスを利用する

→ [かがやきメール](#)

→ [人間ドック](#)

→ [健康管理事業](#)

→ [直営施設の利用補助](#)

→ [宿泊施設特別利用者証](#)

→ [その他](#)

→ [災害対策事業資金](#)

→ [任意継続組合員がうけられる厚生サービス](#)

→ [共済制度を知る](#)

→ [短期給付について調べる](#)

→ [治療をうける](#)

→ [資金をかりる](#)

→ [特定健康診査・特定保健指導について調べる](#)

→ [年金を受給している方へ共済年金について知りたい方へ](#)

→ [ピックアップコンテンツ](#)

→ [Q&A](#)

→ [用語集](#)



→ [関東中央病院](#)



→ [直営病院のご案内](#)



→ [東京支部について](#)



→ [東京支部事務所案内](#)



→ [事業状況](#)



→ [刊行物\(かがやき\)](#)



→ [様式集・ハンドブック](#)



→ [入札情報](#)

際の手続き

トピックス

2015年4月8日 [その他](#)

- [平成27年4月1日から](#)

2015年3月23日 [その他](#)

- [「かがやき」春号\(2015年3月発行\)「保健事業のご案内」に係る正誤表について](#)

2015年3月20日 [組合員](#)

- [早期退職者向け「年金関係手続等説明会資料」\(平成27年3月16日・17日開催\)を掲載しました](#)

2015年3月20日 [その他](#)

- [地共済年金情報Webサイトを一時中断します](#)

2015年3月18日 [組合員](#)

- [平成27年度当初における任意継続組合員加入の手続](#)

東京支部トップページ > 東京支部について > 様式集・ハンドブック

東京支部について

様式集・ハンドブック

- [福利厚生ハンドブック](#)
- [福利厚生事務の手引き](#)
- [様式集](#)

東京支部について

様式集・ハンドブック

- [福利厚生ハンドブック](#)
- [福利厚生事務の手引き](#)
- [様式集](#)

東京支部について

東京支部について

- [様式集・ハンドブック](#)
- [組織と仕事](#)
- [東京支部事務所案内](#)
- [お問い合わせ](#)
- [事業状況](#)
- [刊行物](#)
- [東京支部決算資料](#)
- [個人情報の取り扱いについて](#)
- [支部トップページの画像について](#)

このページの先頭へ

このサイトについて → [個人情報の取扱いについて](#) → [関連サイト](#)

All rights reserved. Copyright © Japan mutual aid association of public school teachers.

東京支部トップページ > 東京支部について > [様式集・ハンドブック](#) > 様式集

東京支部について

様式集

- 関連リンク
- [様式集](#)

東京支部について

様式集・ハンドブック

- [福利厚生ハンドブック](#)
- [福利厚生事務の手引き](#)
- [様式集](#)

このページの先頭へ

このサイトについて → [個人情報の取扱いについて](#) → [関連サイト](#)

All rights reserved. Copyright © Japan mutual aid association of public school teachers.



手続きナビ



福利厚生事業様式集

- [1 組合員の所属所の資格関係事務手続き](#)
- [2 被扶養者の認定・取消しをするとき](#)
- [3 結婚したとき](#)
- [4 出産したとき](#)
- [5 病気になったとき・負傷したとき](#)
- [6 公費の医療助成を受けたとき](#)
- [7 災害にあったとき](#)
- [8 事故等にあったとき](#)
- [9 休業したとき](#)
- [11 死亡したとき](#)
- [12 長期給付事業\(共済年金\)](#)
- [13 保健事業を利用するとき](#)
- [14 貸付金を償還するとき](#)

福利厚生事業様式集

- [1 組合員の所属所の資格関係事務手続き](#)
- [2 被扶養者の認定・取消しをするとき](#)
- [3 結婚したとき](#)
- [4 出産したとき](#)
- [5 病気になったとき・負傷したとき](#)
- [6 公費の医療助成を受けたとき](#)
- [7 災害にあったとき](#)
- [8 事故等にあったとき](#)
- [9 休業したとき](#)
- [10 介護保険制度について](#)
- [11 死亡したとき](#)
- [12 長期給付事業\(共済年金\)](#)
- [13 保健事業を利用するとき](#)
- [14 貸付金を償還するとき](#)

手続きナビ



手続きナビ

- ・ 様式集
- ・ 共済制度に関する手続き
- ・ 短期給付の手続き
- ・ 治療を受ける際の手続き
- ・ 資金をかりる際の手続き
- ・ 特定健康診査・特定保健指導の手続き
- ・ 宿泊施設特別利用者証交付申請書
- ・ 厚生サービスの手続き

こんなときガイド

Q & A

よくある質問をまとめました



手続きナビ



下 手続きナビ



育児休業等の期間に
おける掛金免除に関す
る手続き

産前産後休業掛金免除の申出手続き

産前産後休業掛金免除の申出は、出産日が判明した時点で提出してください。

1回目...産前休業に入る段階で、「当初」の申出書を提出
2回目...出産日が判明した出産後の段階で「出産後」の申出書を提出

【添付書類】

(1)マスターカードの写し又は妊娠出産休暇承認期間のわかる書類の写し
(2)母子健康手帳など、多胎妊娠の有無・出産予定日・出産日のわかる書類の写し

【用紙No.産休1】産前産後休業掛金免除申出書(当初)

【記入例】産前産後休業掛金免除申出書(当初)

【記入例】産前産後休業掛金免除申出書(出産後)

PDF形式のファイルを開くには、Adobe Reader(旧Adobe Acrobat Reader)が必要です。お持ち

産前産後休業掛金免除の申出手続き

産前産後休業掛金免除の申出は、出産日が判明しないと、産前産後休業期間(掛金)がかかります。

1回目...産前休業に入る段階で、「当初」の申出書を提出

2回目...出産日が判明した出産後の段階で「出産後」の申出書を提出

【添付書類】

(1)マスターカードの写し又は妊娠出産休暇承認期間のわかる書類の写し

(2)母子健康手帳など、多胎妊娠の有無・出産予定日・出産日のわかる書類の写し



【用紙No.産休1】産前産後休業掛金免除申出書

PDF 形式: 50KB



【記入例】産前産後休業掛金免除申出書(当初)

PDF 形式: 61KB



【記入例】産前産後休業掛金免除申出書(出産後)

PDF 形式: 62KB

PDF形式のファイルを開くには、Adobe Reader(旧Adobe Acrobat Reader)が必要です。お持ち